**２０２４年度　第３６回全道Ｕ-１５フットサル選手権大会 道北ブロック予選**

開 催 要 項

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １. | 主旨 |  | 日本フットサル界の将来を担うジュニアユース年代のフットサル技術の向上と健全な心身の育成を図ると共に、全道Ｕ-１５フットサル選手権大会の道北ブロック代表として出場するチームを決定する。 | | | | | |
| ２. | 名称 |  | ２０２４年度 第３６回全道Ｕ-１５フットサル選手権大会　道北ブロック予選 | | | | | |
| ３. | 主催 |  | 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟 | | | | | |
| ４. | 主管 |  | 道北地区サッカー協会 | | | | | |
| ５. | 後援 |  | 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会 | | | | | |
| ６. | 期日 |  | ２０２４年１１月９日（土） | | | | | |
| ７. | 会場 |  | 名寄市スポーツセンター  住所 ： 名寄市西７条南１２丁目　　　TEL ： ０１６５４-３-６６２７ | | | | | |
| ８. | 参加資格 |  | ⑴ | フットサルチームの場合 | | | | |
|  |  |  |  | （公財）日本サッカー協会（以下、「ＪＦＡ」とする。）に「フットサル３種」、または「フットサル４種」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。ＪＦＡに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「フットサル４種」年代のみとし、「フットサル３種」及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。 | | | | |
|  |  |  | ⑵ | サッカーチームの場合 | | | | |
|  |  |  |  | ＪＦＡに「３種」、「４種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。ＪＦＡに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「３種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「４種」年代のみとし、「３種」及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。 | | | | |
|  |  |  | ⑶ | 上記⑴または⑵に該当するチームに所属する２００９年４月２日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。 | | | | |
|  |  |  | ⑷ | 上記⑴または⑵において、外国籍選手は１チームあたり３名までとする。 | | | | |
|  |  |  | ⑸ | 上記⑴または⑵で主体となるチーム以外の選手が８名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。 | | | | |
|  |  |  |  |  | (ｱ)主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記⑴または⑵及び⑶上記を満たしていること。  (ｲ)合同するチームの選手は、２００９年４月２日以降に生まれた選手で、ＪＦＡに登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。  (ｳ)極端な勝利目的の為の合同チームでないこと。  (ｴ)合同チームとしての参加を所属地区サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。  (ｵ)大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。 | | | |
|  |  |  | ⑹ | 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、ＪＦＡの女子加盟チーム登録選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。　ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。 | | | | |
|  |  |  | ⑺ | 本大会の地区予選を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属　　するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。 | | | | |
|  |  |  | ⑻ | 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。 | | | | |
|  |  |  | ⑼ | 地区予選の大会を経て、所轄の地区協会が認めたチームであること。 | | | | |
|  |  |  | ⑽ | 下記の（公財）北海道サッカー協会（以下、「ＨＫＦＡ」という。）フットサル大会登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。 | | | | |
|  |  |  |  | ① | フットサルチームの場合： | | | 登録料 ２,０００円 |
|  |  |  |  | ② | サッカーチームの場合： | | | 登録料 ４,０００円 |
|  |  |  | ⑾ | 当該年度の（一社）北海道フットサル連盟（以下、「HFF」という。）に加盟したチーム。（HFFのフットサル年間加盟登録料の振込完了を以って加盟したチームとする。） | | | | |
| ９. | 参加チームとその数 |  | 参加チームは、次により選出された８チームとする。 | | | | | |
|  | 各ブロックの出場枠は次のとおりとする。  ・旭川地区　：　５チーム  ・宗谷地区　：　２チーム  ・道北地区　：　１チーム | | | | | |
| １０. | 大会形式 |  | ノックアウト方式で行う。３位決定戦は行なわない。 | | | | | |
| １１. | 競技規則 |  | ＪＦＡ制定の大会実施年度の「フットサル競技規則による。 | | | | | |
| １２. | 競技会規定 |  | 以下の項目については、本大会で規定する。 | | | | | |
| ⑴ | ピッチサイズは、原則として４０ｍ×２０ｍとするが、使用する体育館の形状により変更する場合がある。 | | | | |
| ⑵ | 試合球は、フットサル用４号ボールとする。 | | | | |
| ⑶ | 試合には、選手１４名以内のエントリーで、交代要員の数は、９名以内とする。また、ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数は２名以内とする。 | | | | |
| ⑷ | ベンチに入ることのできる人数は１２名以内（交代要員９名、役員３名以内）と　　　する。 | | | | |
| ⑸ | 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった　場合には、その帰責事由のあるチームは０対５または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。 | | | | |
| ⑹ | ユニフォーム | | | | |
| ① | ＪＦＡのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。 | | | |
| ② | フィールドプレーヤー、ゴールキーパー（以下、「ＧＫ」という。）ともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。 | | | |
| ③ | チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。 | | | |
| ④ | フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がＧＫに代わる場合、その試合でＧＫが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。 | | | |
| ⑤ | シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。 | | | |
| ⑥ | 選手番号については１から９９までの整数とし、０は認めない。１番はＧＫが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。 | | | |
| ⑦ | ユニフォームにゼッケン（張り番）が必要な場合は、ユニフォームと同色の布に番号と同色の番号を付け、必ず全ての面を縫い合わせたものを使用すること。 | | | |
| ⑧ | ユニフォームへの広告表示については、ＪＦＡの承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。 | | | |
| ⑨ | 正・副の２色については明確に異なる色とする。 | | | |
| ⑩ | 主審は、対戦するチームのユニフォームが類似しており判別しがたいと判断した時は、両チーム立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。 | | | |
| ⑪ | 前項の場合、主審は両チームの各２組のユニフォームから、シャツ、ショーツおよびソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。 | | | |
| ⑫ | その他、ユニフォームに関する事項については、ＪＦＡのユニフォーム規程に則る。 | | | |
| ⑺ | 靴 | | | | |
| キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない）。ただし、ノンマーキングシューズは靴底が着色されたものでも施設が許可をしている場合は、着用可能とする。なお、チーム役員にも適用する。 | | | | |
| ⑻ | ビブス | | | | |
| 交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。 | | | | |
| ⑼ | 試合時間は、２０分間（各ピリオド１０分間）のプレーイングタイムとする。また、ハーフタイムのインターバルは５分間（第１ピリオド終了から第２ピリオド開始前まで）とする。 | | | | |
| ⑽ | 試合の勝者を決定する方法（競技時間内で勝者が決しない場合） | | | | |
| ① | | 代表決定戦で勝敗が決定しない時は、６分間（各ピリオド３分間）のプレーイングタイムの延長戦を行い、決定しない場合はＰＫ戦（１チーム５名による５本ずつのキックで行う。決しないときは一方のチームが他方より多く得点をあげるまで行う。）により勝敗を決定する。 | | |
| ② | | 代表決定戦以外で勝敗が決定しない時は、ＰＫ戦により勝敗を決定する。 | | |
| ⑾ | タイムアウトは、全ての試合において適用しない。 | | | | |
| １３. | マッチウェルフェアウェルオフサー |  | 準決勝及び決勝戦に配置する。 | | | | | |
| １４. | 懲罰 |  | ⑴ | 本大会は、（公財）日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る　懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。 | | | | |
| ⑵ | 本大会の地区予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く | | | | |
| ⑶ | 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の１試合に出場できない。 | | | | |
| ⑷ | 本大会期間中に警告の累積が２回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の１試合に出場できない。 | | | | |
| ⑸ | 前項により出場停止処分を受けたとき、また、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。 | | | | |
| ⑹ | 本大会の大会規律委員会は、出場停止処分２試合までの懲罰問題を処理する。 | | | | |
| ⑺ | 大会規律委員会の委員長は、本大会の競技委員長とし、委員は２名以上で構成すること。 | | | | |
| ⑻ | 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合（ただし、第３６回 全道Ｕ-１５フットサル選手権大会 兼 ＪＦＡ第３０回 全日本Ｕ-１５フットサル選手権大会北海道代表決定戦に出場するチームは本大会で行うこと。）にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。 | | | | |
| ⑼ | その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が　決定する。 | | | | |
| １５. | 参加料等 |  | 参加料　７,０００円（消費税込）、審判不帯同料　１６,５００円（消費税込） | | | | | |
| １６. | 参加申込 |  | ⑴ | 参加申込書に記載し得る人員は、選手２０名・役員４名とする。 | | | | |
| ⑵ | 参加チームは、参加申込書、プライバシーポリシー同意書、懲罰処分についてのアンケートをＥ-ｍａｉｌで所属地区サッカー協会に送付する。 | | | | |
| ⑶ | 所属地区サッカー協会は、主管地区サッカー協会（道北地区サッカー協会）およびＨＫＦＡにＥ-ｍａｉｌで送付する。 | | | | |
| ⑷ | 親権者の承認印のある親権者同意書をＨＫＦＡに送付すること。なお、２０２４年度中に提出済みの場合は不要。 | | | | |
| ⑸ | 参加料及び審判不帯同料は次の口座に下記⑹の申込期日までに振り込むこと。  北星信用金庫　本店　普通　０１４４４１５  道北地区サッカー協会　会長　栗原智博 | | | | |
| ⑹ | 申込締切日は、⑵～⑸について２０２４年１１月６日（火）　１７時まで厳守 | | | | |
| ⑺ | 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は原則認めない。 | | | | |
| ⑻ | 参加申込先　道北地区サッカー協会　高橋　光男  Ｅ-ｍａｉｌ：　[dhohoku１@guitar.ocn.ne.jp](mailto:dhohoku1@guitar.ocn.ne.jp) | | | | |
| １７. | 組合せ |  | 組み合わせは、主管地区サッカー協会において抽選し決定する。なお、組み合わせ結果は、主管地区サッカー協会より各地区サッカー協会と参加チームにＥ-ｍａｉｌにて連絡する。 | | | | | |
| １８. | 帯同審判 |  |  | 参加地区サッカー協会は、４級以上の公認フットサル審判員を１チームにつき１名帯同させること。なお、その氏名・級を参加申込書に記入すること。 | | | | |
|  | 帯同審判員は、役員と兼ねることができる。 | | | | |
|  | 審判員を帯同出来ない時には、審判不帯同料１６,５００円（消費税込）を主管地区　サッカー協会に納入すること。 | | | | |
| １９. | 監督会議 |  | ⑴ | 日　　時　： | | | ２０２４年１１月９日（土）　９時００分から | |
| ⑵ | 会　　場　： | | | 名寄スポーツセンター体育館ステージ | |
| ２０. | 開会式 |  | 行わない。 | | | | | |
| ２１. | 表彰及び閉会式 |  | 行わない。 | | | | | |
| ２２. | 負傷及び  事故の責任 |  |  | 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。 | | | | |
|  | 選手はスポーツ保険または、それに準じた保険（物損等損害賠償が対象となるもの）に加入していること。 | | | | |
| ２３. | その他 |  |  | マッチコーディネーションミーティング | | | | |
| 実施しない。各チームの第１戦開始１５分前にコート入り口にて、選手証の確認を行う。両チームのユニフォームの決定は、監督会議において行う。メンバー提出用紙の回収はコート入場時に行う。 | | | | |
| ⑵ | 選手証 | | | | |
| 各チームの登録選手は、原則としてＪＦＡ発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。  ※選手証とは、ＪＦＡ　Ｗｅｂ登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものであり、スマートフォンやＰＣ等の画面に表示したものは原則として認めない。 | | | | |
| ⑶ | チームの監督は、監督会議の出席及び各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合又は試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに所属地区サッカー協会を通じて、電子メールにより主管協会に理由及び代理出席者（参加申込書記載の役員から）氏名を届け出ること。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、電話等で主管協会に連絡すること。なお、監督が無断欠席の場合は、そのチームは原則試合出場を認めないものとする。 | | | | |
| ⑷ | 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。 | | | | |
| ⑸ | 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。 | | | | |
| ⑹ | 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。スポーツドリンクを摂取する場合は主管の指示に従うこと｡ | | | | |
| ⑺ | 本大会にあたっては、以下通知の通りとする。『新型コロナウイルスの５類感染症移行に伴う今後のＨＫＦＡ主催事業について（通知）』  https://www.hfa-dream.or.jp/information/２０２３０５１９-０２/ | | | | |
| ⑻ | 優勝・準優勝のチームには、２０２４年１１月３０日（土）～１２月１日（日）、釧路地区で開催される第３６回全道Ｕ-１５フットサル選手権大会 兼 ＪＦＡ第３０回全日本Ｕ-１５フットサル選手権大会北海道代表決定戦への参加を義務づける。ただし、上記２チームのいずれかのチームが出場を辞退した場合は、準決勝で敗退した２チームによる抽選を行い、勝者を繰り上げて参加することができる。 | | | | |
|  |  |  | ⑼ | 組み合わせ決定後にチームが参加を辞退した場合、既に支払われた参加料については返却しないこととする。 | | | | |
|  |  |  | ⑽ | 本開催要項に記載のない事項については、主管地区協会３種委員会及び大会競技委員長が決定する。 | | | | |
|  | 以　上 | | | | | | | |